

広島県告示第251号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和6年3月21日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	大阪府堺市西区上 89 番地 大崎工業株式会社 代表取締役 柳下 正之
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県豊田郡大崎上島町中野 977 番地 大崎工業株式会社 広島工場

2 申請の内容

27-イ 無機顔料製造業以外の無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設12基、27-ロ 無機顔料製造業以外の無機化学工業製品製造業の用に供する遠心分離機1基、27-ヌ 無機顔料製造業以外の無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設4基、27-ル 無機顔料製造業以外の無機化学工業製品製造業の用に供する湿式集じん施設2基、46-ロ 有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設7基を廃止し、27-イ 無機顔料製造業以外の無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設2基、46-ロ 有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設3基を設置する。また、27-ヌ 無機顔料製造業以外の無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設1基の使用の方法を変更し、污水等の処理施設2基における污水等の汚染状態及び量を変更するとともに、排水口1基の排出水の汚染状態及び量を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

- (その1) 27-イ 無機顔料製造業以外の無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設12基 廃止
- (その2) 27-ロ 無機顔料製造業以外の無機化学工業製品製造業の用に供する遠心分離機1基 廃止
- (その3) 27-ヌ 無機顔料製造業以外の無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設4基 廃止

(その4)27-ル 無機顔料製造業以外の無機化学工業製品製造業の用に供する湿式集じん施設2基 廃止

(その5)46-ロ 有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設7基 廃止

(その6)新設

種		類	27-イ 無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 (ZS-F No. 2)	
能		力	7,000kg	
工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日		着手後30日	
	使用開始予定年月日		完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		7~23時、16時間/日 (季節的変動なし)	
	項目		通常	最大
	排出される汚水状態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	3.5-4.5	4.0-5.0
	排出される汚水等の1日あたりの量 (単位: m ³)		48	68

(その7)新設

種		類	27-イ 無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 (ZS-F No. 4)	
能		力	2,500kg	
工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日		着手後30日	
	使用開始予定年月日		完成後直ちに	

使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		7～23時、16時間/日 (季節的変動なし)	
	項 目		通 常	最 大
	排出される汚水の状態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	3.5-4.5	4.0-5.0
	排出される汚水等の1日あたりの量 (単位: m ³)		24	34

(その8)新設

種 類	46-ロ 有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 (OP-F No. 1)		
能 力	3,000kg		
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後 30 日	
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに	
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		7～22時、15時間/日 (季節的変動なし)
	排出される汚水等の1日あたりの量 (単位: m ³)		0

(その9)新設

種	類	46-ロ 有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 (OP-F No. 2)	
能	力	3,000kg	
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	着手後30日	
	使用開始予定年月日	完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	8～16時、7時間/日 (季節的変動なし)	
	排出される汚水等の1日あたりの量 (単位: m ³)	0	0

(その10)新設

種	類	46-ロ 有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 (OP-F No. 4)	
能	力	3,000kg	
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	着手後30日	
	使用開始予定年月日	完成後直ちに	
使用の	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	7～22時、15時間/日 (季節的変動なし)	
	項目	通常	最大
の	排出等の 水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	6.0-8.0	7.0-9.0
	化学的酸素要求量	10	15

方 法	れる状 汚水態	窒素含有量	(単位： mg/L)	10	20
		リン含有量		5	10
	排出される汚水等の1日あたりの量 (単位：m ³)			1	1

(その11)変更

				変更前		変更後	
種		類		27-ヌ 無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 (BA-G No. 1)			
工 期 等	工事着手予定年月日			-		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			-		着手後直ちに	
	使用開始予定年月日			-		完成後直ちに	
使 用 の 方 法	項 目			通常	最大	通常	最大
	排出される汚水態	窒素含有量	(単位： mg/L)	1	30	17	96

(2) 汚水等の処理の方法

(その1)変更

		変更前		変更後	
種		類		総合排液処理工場	
工 期	工事着手予定年月日		-		許可後直ちに
	工事完成予定年月日		-		着手後直ちに

等	使用開始予定年月日		—				完成後直ちに				
	使用 の 方 法	汚水等の汚染状況 処理前 処理後	項目		処理前		処理後		処理前		処理後
窒素含有量			(単位： mg/L)	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
リン含有量				3.9	18.2	3.8	17.8	4.7	21.8	3.9	18.8
クロム含有量				0.2	0.4	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1>	0.1>
銅含有量				2.5	4.0	0.05	0.1	0.1	0.1	0.1>	0.1>
排出される汚水等の1日あたりの量 (単位：m ³)			871	921	805	855	660	705	594	639	

(その2)変更

		変更前				変更後			
種類		有機系排液処理施設							
工期等	工事着手予定年月日	—				許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	—				着手後直ちに			
	使用開始予定年月日	—				完成後直ちに			
使用の方法	項目	処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排出される汚水等の1日あたりの量 (単位：m ³)		7	10	7	10	5	8	5	8

(3) 排出水の汚染状態

排水口名	項目	変更前		変更後	
		通常	最大	通常	最大

NO. 1 排水口	クロム含有量	(単位： mg/L)	0.1	0.2	0.1>	0.1>
	銅含有量		0.02	0.2	0.1>	0.1>
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		950	1,000	739	784

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和6年3月21日から令和6年4月11日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部東厚生環境事務所環境管理課並びに大崎上島町保健衛生課